

令和4年第11回東京都北区教育委員会定例会

| | | |
|-------|---|--|
| 会議月日 | 令和4年12月12日（月）午後1時30分 | |
| 開催場所 | 北区教育委員会室 | |
| 出席委員 | 教育長 清正浩 靖 委員 本間正江 委員 名島啓太 委員 齋藤邦彦 委員 阿良田由紀 委員 長谷川みどり | |
| 事務局職員 | 教育振興部長 教育政策課長 学校支援課長 教育総合相談センター所長 子ども未来部長 子ども未来課長 子どもわくわく課長 保育課長 | |

会議に付した議案並びに審査結果

| 日程 | 報告事項 | 報告内容 | 結果 |
|----|------|---|----|
| 1 | 37号 | 「第四次北区特別支援教育推進計画」中間のまとめ パブリックコメントの実施結果について | 了承 |

令和4年第11回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和4年12月12日(月) 13:30

| | |
|--------------|---|
| 清正教育長 | <p>それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和4年第11回北区教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>初めに、日程第1、報告第37号「第四次北区特別支援教育推進計画」中間のまとめ パブリックコメントの実施結果について」、教育総合相談センター所長から説明をお願いいたします。</p> |
| 教育総合相談センター所長 | 教育長 |
| 清正教育長 | 教育総合相談センター所長 |
| 教育総合相談センター所長 | <p>私からは日程第1、報告第37号「第四次北区特別支援教育推進計画」中間のまとめ パブリックコメントの実施結果について」、ご報告いたします。</p> <p>委員会資料をお願いいたします。</p> <p>2番の内容についてです。</p> <p>パブリックコメントの実施結果につきましては、今回5人の方から16件の意見をいただいたところでございます。</p> <p>恐れ入りますが、資料1、右下ページ、2ページの資料をお願いいたします。</p> <p>ご提出いただきました意見の要旨と、それに対する区の考え方でございます。おもだつた部分につきましては、ポイントをつかみながら説明させていただきたいと存じます。</p> <p>こちら、ナンバー3になりますが、これと、おめくりいただきましたナンバー4につきましては、福祉や生活面といった視点に関する内容で、本計画自体は義務教育期の指導に関するものですが、福祉との連携は今後とも重要になってくると考えておりますので、教員への理解促進といたしまして、周知を図っていくことといたしました。</p> <p>質問ナンバー5につきましては、学校における関係機関との共有化のことでありまして、必要なものとして引き続き、学校へ助言していくこととしております。</p> <p>質問ナンバー8及び質問ナンバー9、10につきましては、インクルーシブ教育の構築に向け、特別支援教育の目指すべき方向性として、その旨をお示ししております。</p> <p>おめくりいただきまして、質問ナンバー12及び質問ナンバー14につきましては、ことば・きこえの教室に関しますことで、ナンバー12は中学校の難聴のお子さんへの支援、ナンバー14は言語障害・難聴通級指導学級による学級担任へのアセスメント支援といたしまして、いただいた意見の趣旨を踏まえまして、本計画案に追加記載したいと考えております。</p> <p>質問ナンバー13、15、16につきましては、記述に関するご意見ですので、それぞれ計画案に反映させたいと考えております。</p> <p>次に、別添の資料2、右下ページ、6ページ目をご覧くださいませ。</p> |

修正の内容といたしましては、大きく2点でございます。

1点目は、パブリックコメントによる修正、9件です。先ほどご説明いたしました、ご意見としては5件分の修正ですが、体系や個別事業など複数の箇所にあたっていることから、それぞれ修正をしているところでございます。

おもだった箇所といたしましては、右下7ページ目、こちら資料2になるのですが、こちらをご覧くださいませ。

上段の17ページの重点施策、四角2の項目につきまして、新たにイを設定し、言語障害・難聴通級指導学級によるアセスメント支援を加えております。

さらに、ここではお手数でございますが、資料3、右下9ページの冊子のほうをお願いいたします。

右下29ページ目、冊子のほうのページは17ページになりますが、ページの中頃から下段、網かけの部分が該当箇所でございます。

同様にほかの修正箇所につきましても、網かけをしているところです。

再度、右下7ページ目におめくりいただきまして、下段の表、24ページの重点施策、四角7の箇所につきまして、新たにウを設定いたしました、中学校における難聴児への支援を加えております。こちらの冊子のほうですと、24ページ目になりますが、通しページですと36ページ目の一番下の網かけの部分です。

次に、右下6ページ目、お戻りいただきまして、こちら資料2になるんですが、表紙の4段目、13ページ個別事業欄と併せまして、冊子のほうの13ページ目、通しページですと25ページをお開きくださいませ。

今回、中学校における難聴児への支援といたしまして、(17)に追記しましたので、新たに新規事業として設定いたしました。これにより、以前新規事業といたしましてはひし形の数、11事業とお伝えしておりましたが、1個増えまして12事業としたところでございます。

お手数ですが、再度右下8ページ目の資料2をお願いいたします。

2点目の修正は、文言等の修正4件でございます。

1件目が計画の名称を、中間のまとめ第四次北区特別支援教育推進計画から、第四次北区特別支援教育推進計画(案)にさせていただいたことによる修正でございます。

その下の3件は、空欄としておりました実績欄に数値を加えております。

そのほか、資料の詳細につきましては、資料2と資料3を併せて、後ほどご高覧いただければと存じます。文言の修正が多くなっておりまして、大変申し訳ありませんでした。

また、本計画につきましては、策定委員会による文言への若干の微調整等が今後も入る可能性もありますので、何とぞご了承のほど、お願いいたします。

それでは恐縮でございますが、委員会資料にお戻りいただきたいと存じます。

3番、今後の予定でございます。

第四次北区特別支援教育推進計画最終案に対しまして、区議会からのご意見といたしまして、本日締切で意見聴取を行っております。12月20日からはパブリックコメントの実施結果を北区ニュース、ホームページなどで公表、周知させていただき予定でございます。さらに来年に入りまして、2月に計画の策定、3月には計画の公表という形

で進めさせていただく予定でございます。

私からの報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

清正教育長

説明、ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員

教育長

清正教育長

本間委員

本間委員

ご説明、ありがとうございました。また、パブリックコメント並びに委員からの意見等も取り入れて改善をしていただいたことに、改めて感謝申し上げたいというふうに思います。

特に難聴児への支援に対しても明記していただいたこと、新1年生を中心とするアセスメント支援等についても明記されたことでより今後、また充実していくものというふうに思っております。

また、あわせて、今後もう既に担当課の皆様は念頭に置いて考えてらっしゃるかというふうに思うんですけれども、弱視、視覚障害のことに対して今後、またさらに検討がなされていくものというふうに思いますので、何年か計画で多様なお子さんたちへの対応の準備を重ねて、どうぞよろしく願いいたします。

あと、1点だけ。こちらとは直接的な関係はないというか、間接的な関係は当然あるんですけれども、実はスクールカウンセラーの活用について、先日中学生との懇談会の中でも話題として出ていたのですが、私どもの感触としましては区のカウンセラー、それから都のカウンセラー共に、各学校での活用が十分なされているというふうな認識をしておりますし、実際活用がなされていると思うんですが、中学生の複数の学校の生徒さんからまだ、カウンセラーさんに相談したくても、ちょっと敷居を高く感じてしまったり、あるいは予約したいけれど、予約がいっぱい取りにくいという現状があるんですという声が聞かれました。今日、午前中、飛鳥中のほうの訪問をさせていただきましたら、飛鳥中のほうでは、きたコンを活用した予約のシステムを新しく構築なさっていて、とてもすばらしい取組だなというふうに思ったんですけれども、カウンセラーの活用、とても、全ての子どもたちの心の育成の面で大事だというふうに思いますので、まだまだ努力していかなければいけない点があるんだなということで、改めて認識をした次第です。この点についてもまた引き続き、さらなる活用が広がるような検討をしていただければというふうに思います。

以上です。

教育総合相談センター
所長

教育長

| | |
|--------------|---|
| 清正教育長 | 教育総合相談センター所長 |
| 教育総合相談センター所長 | <p>スクールカウンセラーにつきましての拡充でございます。</p> <p>本計画におきましても、個別事業3といたしまして、スクールカウンセラー事業の充実をうたっているところでございます。</p> <p>現在スクールカウンセラーにつきましては、都のスクールカウンセラーと区のスクールカウンセラーがそれぞれおりまして、基本的には東京都が週1回、区のスクールカウンセラーがファミリー単位で同じく週1回と、学校から見ますと週2日、学校に来ているような形になります。現在、こちらのスクールカウンセラーにつきましても、東京都もやはり子どもの人数に応じまして、場合によっては2人目も拡充しております。</p> <p>北区といたしましても、今回個別事業3では広域のスクールカウンセラーという形で場合におきましては、人数の多いところを重点的にさせていただくということで、少しでもスクールカウンセラー、相談できる機会を増やしていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です</p> |
| 清正教育長 | <p>ありがとうございます。今、本間先生がおっしゃられたように、予約のしやすさという面でも、何か知恵を共有できる部分があるかもしれませんので、飛鳥の取組なんかも参考にさせていただければと思います。</p> |
| 教育総合相談センター所長 | 教育長 |
| 清正教育長 | 教育総合相談センター所長 |
| 教育総合相談センター所長 | ぜひとも、参考にしたいと思います。 |
| 清正教育長 | <p>ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> |
| 清正教育長 | <p>それでは、ご質疑、ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして令和4年第11回教育委員会定例会を閉会させていただきます。</p> |